

野跡小学校の統合に関する説明・意見交換会

1 小規模校の特徴

よさ	- 学校行事ですべての児童に活動の場を与えやすい。 - 異学年の交流が図りやすい。 - 一人ひとりの児童にきめの細かい指導がしやすい。
課題	- 日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会に限られる。 - 子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい。 - 体育の球技や音楽の合唱・合奏のような集団学習、班活動やグループ分けなどに制約が生じる。 - 小規模校では教員数が少ないため、教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなる。

上記のような小規模校のよさを残しながら、小規模校の課題を解決しつつ、児童にとってよりよい教育環境にするため、小学校では12学級以上が必要であると考えます。

2 野跡小学校の現状等

(1) 学級数・児童数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	2学級
32人	31人	26人	37人	34人	40人	6人
206人						

特支：特別支援学級（以下同じ）

(2) 学区の未就学児数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
13人	20人	31人	34人	33人	30人
161人					

(3) 今後の見込み

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
200人	181人	167人	157人	152人	136人	116人

※特別支援学級の人数・学級数は含みません。

3 稲永小学校の現状等

(1) 学級数・児童数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	1学級
48人	57人	55人	61人	51人	75人	2人
349人						

(2) 学区の未就学児数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
30人	27人	39人	52人	29人	49人
226人					

(3) 今後の見込み

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
12学級	12学級	11学級	11学級	11学級	10学級	8学級
347人	322人	300人	290人	273人	241人	221人

※特別支援学級の人数・学級数は含みません。

4 統合（案）

稲永小学校の場所で、野跡小学校と稲永小学校を統合

○選定理由
- 野跡小学校が、稲永小学校から分離してできた経緯（分離前は稲永小分校） - いずれも2[＊]以内で通学が可能な通学区域であるが稲永小学校の方が近い - 稲永小学校の方が、敷地面積が広い

(1) 学級数・児童数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	2学級
80人	88人	81人	98人	85人	115人	8人
555人						

※現時点で2校が統合したと仮定した場合

(2) 未就学児数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
43人	47人	70人	86人	62人	79人
387人					

(3) 今後の見込み

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
18学級	18学級	15学級	14学級	15学級	13学級	12学級
547人	503人	467人	447人	425人	377人	337人

※各年度とも2校が統合したと仮定した場合

※特別支援学級の人数・学級数は含みません。

(4) 通学距離（最も遠い地点からの距離）

野跡学区（野跡3） ～ 稲永小学校 1.6 km

（参考）稲永学区（稲永1） ～ 野跡小学校 1.7 km

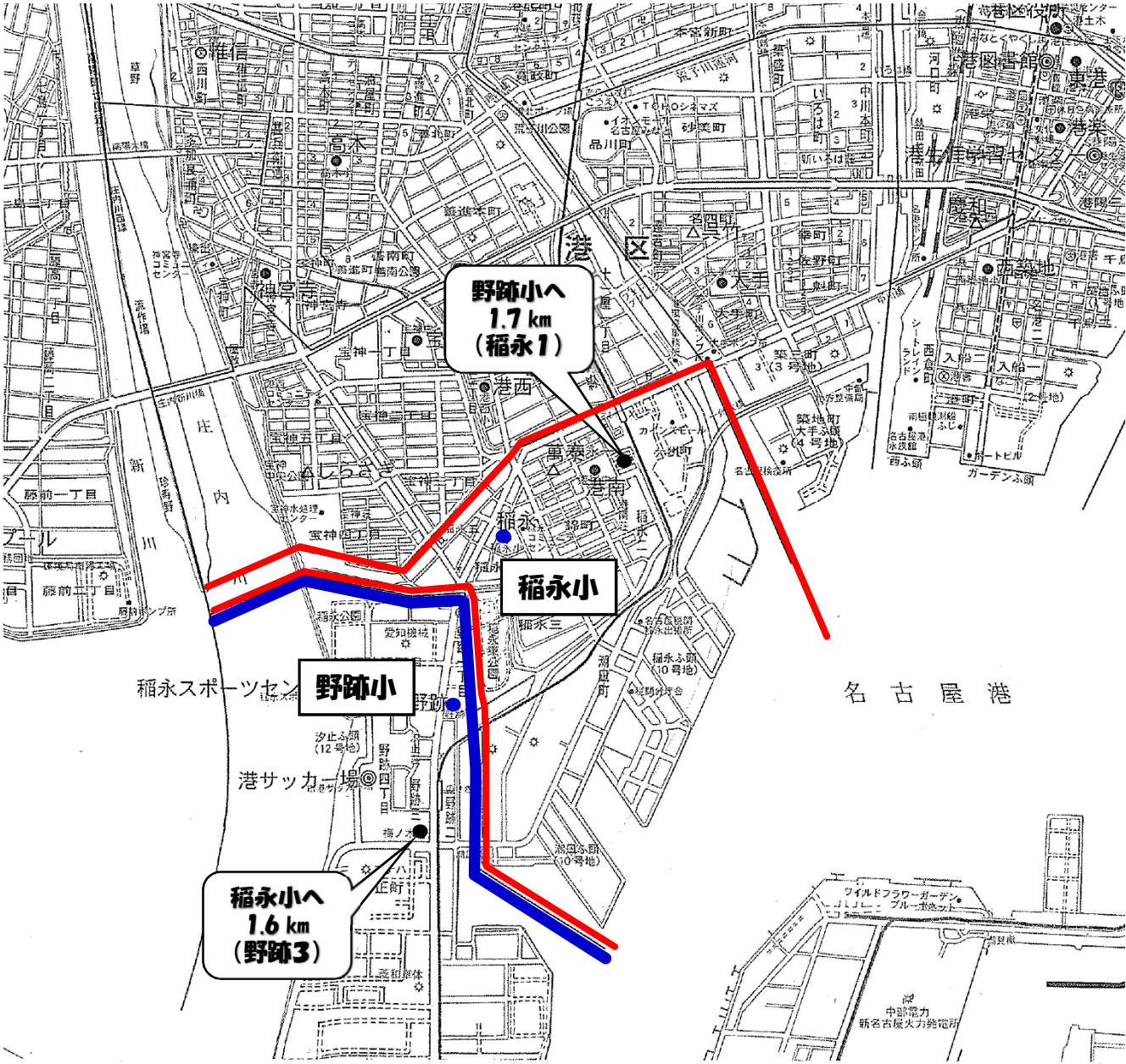
5 施設の現況等

区分	野跡小学校	稲永小学校
校地面積	12,288㎡	12,830㎡
校舎面積	3,968㎡	6,861㎡
普通教室数	13教室	25教室
校舎	東校舎棟 昭和49年建築（築45年） 西校舎棟 昭和50年建築（築44年）	北校舎棟 昭和34年建築（築60年） 中校舎棟 昭和43年建築（築51年） 東校舎棟 昭和40年建築（築54年）
体育館	体育館棟 昭和51年建築（築43年）	体育館 平成6年建築（築25年）
学校の沿革	昭和52年に稲永小学校から分離 （前年までは稲永小分校）	昭和51年に港西小学校から分離 （前年までは港西小分校）
学区面積	4.7平方キロメートル	2.4平方キロメートル
学区人口総数	3,193人	7,440人

6 統合について

- （1）統合校のあり方は、原則として、統合により一方の学校を残し、他方の学校を廃止するのではなく、新しい学校を開設するという考え方で、各校の特色や良さを継承・発展させるよう統合後の学校づくりに取り組みます。
- （2）新たな人間関係をスムーズに構築できるよう児童相互の交流活動を実施します。
- （3）統合校への教員の配置に際しては、児童や保護者・地域等を理解した教育が継続できるよう、統合前の学校の教員をバランスよく配置できるようにします。
- （4）通学の安全については、関係行政機関（警察や土木事務所等）と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組みます。
- （5）統合により使用しなくなる校地や校舎については、防災拠点等、地域に必要な機能に配慮しながら余剰となる資産の有効活用を全市的な視点で検討します。
- （6）これまでの統合校の地域活動は、いずれの地域も統合前と変わらずに従前の学区組織の単位で行われています。

※資料中の数値は、いずれも令和元年度時点です。



※この地図の作成にあたっては、名古屋市学校配置図の一部を使用し、複製したものです。（東洋地図株式会社承済済）

【メモ】